

社会福祉法人札幌報恩会

平成28年度 事業計画

1. 法人経営の原則の遵守

社会福祉法人札幌報恩会は、法人定款第3条の規程に則り、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2. 法人の理念（中期経営計画より）

*札幌報恩会 全体

- 利用者、保護者の皆さまから信頼される支援活動を行います。
- 利用者の皆さまが喜び、輝くような支援活動を行います。
- 利用者の皆さまが地域社会も含め自立した生活がおくれるよう、こころをこめた支援を行います。

<1>法人の現状・理念

- 現在、法人である「札幌報恩会」は、その組織も大きくなり、その支援事業も多様化し、更には法律や制度の改廃もあり、運営の困難性は増しています。
- しかし、何も無い時代にスタートされた先人のご労苦を偲ぶとき、「創立者の言葉」「創設者のこころ」を法人の理念にいただき、役職員のこころを一つとし、利用者の皆様、保護者の皆様のご付託にしっかりお応えしてゆくことが肝要と思います。

<2>創立者の言葉

- 小池九一翁が、学園創立以来、言い続けてきた言葉『不遇なこの子どもたちをもらい子と思って、退園後も目を離さず手をたずさえ、親として面倒をみて行く』。
- ここには、児童から成人後までの一貫した援護についての方針と、施設・地域を問わず、家族同様な親身なお付き合いを尽くすことが使命としてうたわれております。

＜3＞創設者のこころ

- 時のながれとともに、世の中は目まぐるしく変わっていきます。しかし、学園には一貫して変わらないものがあります。それは創設者のこころであります。将来とも変わることなく、受け継がれて行くことでしょう。
- 『施設はあくまで、心の通った暖かいものでありたい。職員一同心を合わせて、この子らを、丈夫で、素直で、働く子に、育てたいと、願っています』。

3. 各事業所の主な施策（運営管理部門・サービス管理部門）

＜1＞法人本部 事業

（1）サービス提供方針

中期（平成28年度～30年度）事業計画案が示している「法人理念（創設者の言葉、創設者のこころ）」を根幹に据えて事業運営を行います。

今年度は、社会福祉法人の大きな転換期を迎えた今、経営組織のガバナンス強化、利用者サービス事業の更なる充実強化、地域への福祉サービス貢献強化を念頭に取り組んでいきます。

- 利用者、保護者の皆さまから信頼される支援活動を行います。
- 利用者の皆さまが喜び、輝くような支援活動を行います。
- 利用者の皆さまが地域社会も含め自立した生活がおくれるよう、こころをこめた支援を行います（中期経営計画より）。

（2）職員構成

- ①事務局長 1名、事務員 2名

（3）法人本部活動内容及び目標

ア) 法人運営管理

- ①理事・評議員会・監事・・・議案、日程調整、定款・登記、理事・理事会、評議員・評議員会の在り方を検討する。今年度は任期が5月、7月に終了の為、新たに選任する。監事監査を年4回予定。

*理事会開催予定：

平成28年5月	事業報告、決算報告、評議員選任、理事長選任
平成28年12月	事業執行状況報告等
平成29年3月	事業計画、収支予算

(必要に応じて臨時の理事会を開催する)

* 評議員会予定

平成 28 年 5 月	事業報告、決算報告
平成 28 年 12 月	事業執行状況報告等
平成 29 年 3 月	事業計画、収支予算

(必要に応じて臨時の評議員会を開催する)

* 監事監査

平成 28 年 5 月	事業報告、収支決算監査
平成 28 年 8 月	第一四半期 財務監査、運営状況
平成 28 年 11 月	第二四半期 財務監査、運営状況
平成 29 年 2 月	第三四半期 財務監査、運営状況

- ② 規程・規則管理・・・運用、改正、整理、整備、法令遵守、監査・実地指導に向け、常日頃の環境整備と実施時の迅速な対応を強化する。法人統制、内部監査体制の強化を図る。
- ③ 苦情対応等・・・苦情対応システム整備、第三者委員との連携、虐待防止委員会の運用。事故防止委員会の運用。
- ④ 透明性の推進・・・ホームページ等による経営状況の公表。

イ) 組織管理

- ① 経営改善・・・外部委託対応、コスト対策。事業所の稼動状況を都度分析し、適正な収入確保に向けた取り組みを実施する。外部機関による会計監査の検討を図る。
- ② 中期経営計画・・・h28 年度の計画実施、h28～h30 年度の中期経営計画作成と見直し。
- ③ 月次定例会・・・理事長と各管理者との会議の強化を図る。

ウ) 人事管理

- ① 人事考課・・・目標管理制度の継続と面接強化、人事考課の継続。h28 年度末 3 度目の賞与時に、人事考課による賃金反映（増減あり）。
- ② 職員育成・・・職員研修体制の充実を図る。外部研修参加の促進。法人研修体制の整備と主任以上の育成強化。
- ③ 人事・採用・・・定時採用計画を充実させるためにも、各学校及び大学との連携を図る為、訪問や採用ガイダンスへの参加。離職防止に努め、産休・育休発生時や急な欠員補充に対応すべく人材確保対策を図る。

- ④福利厚生・・・職員厚生会の執行管理、職員健康管理とメンタルヘルス対策を強化。メンタルチェック導入。

工) 労務管理

- ①労働関係法令・・・改正時の対応と整備。就業規則等の具体的反映。コンサルの活用。職場環境の整備。労働安全衛生委員会の運用。

オ) 財務管理

- ①財務分析・・・予算・決算、執行管理、財務分析。制度の動き、経営状況をわかり易く周知する仕組みを作る。財務数値を用いた経営分析と資源管理。
- ②内部留保対策・・・運転資金管理と積立金の根拠を明確にして、計画的な積立を行う。

カ) リスクマネジメント

- ①リスク管理・・・サービス提供上のリスク、職員自身のリスク経営上のリスク、コンプライアンスリスク、自然災害リスク等の整理と対策。情報管理の徹底を図り強化する。個人情報保護の徹底。マイナンバーについては取扱い規程を遵守する。感染症対策委員会の運用。
- ②災害対策・・・災害時の対応、マニュアル整備、体制整備。法人全体及び町内会との災害訓練実施。

キ) 地域貢献事業

町内会活動参加（除雪、草刈り、公園清掃等）、地域交流ホームの地域解放、小学校・児童会館との交流会、赤い羽根共同募金活動、札幌市自立支援協議会厚別区地域部会参加、札幌市自立支援協議会厚別区地域部会参加、法人資源（テント等）の貸出し等。

ク) 札幌報恩会後援会活動への協力

利用者さまの保護者の方々の組織であり、協力していく。

ケ) 企画

- ①事業拡充開発・・・創立100年記念事業に向けた準備委員会発足。継続、事業の拡充、事業の開発、利用者の権利擁護の堅持。
- ②法人理念啓発・・・98年目の法人資料(思い出アルバム等)作成する。

<2> 障害者支援施設

札幌報恩学園（施設入所支援・生活介護）の事業

（１）支援目標

○生活介護においては、利用者さまが自立した日常生活または社会生活ができるよう、入浴、排泄及び食事の介護、創作的な活動または生産活動、その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

○入所支援においては、主として夜間において入浴、排泄または食事の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援活動を行います。

○短期入所、日中一時支援事業においては地域で暮らす方々の多様なニーズに、お応え出来るよう積極的に取り組みます。

（２）利用者の支援

①知的障がい者、施設入所支援

入所利用者の定員	145名（入所契約数146名）
受け入れ目標（年間延べ）	51,691名 (146名×365日×0.97)

②知的障がい者、生活介護

利用者の定員	145名（生活介護契約数156名） （内、在宅グループ10名）
受け入れ目標（年間延べ）	41,124名 (156名×269日×0.98)

③知的障がい者（児）短期入所事業

受け入れ枠	定員	5名
受け入れ目標	年間延べ	1,003名

④日中一時支援事業の受入れ

受け入れ枠	定員	6名
受け入れ目標	年間延べ	60名

(3) 職員数

＜平成28年4月1日現在＞

施設管理者	サービス管理責任者	生活支援員	事務員	栄養士	看護師	その他職員	協力医	心理療法師	合計	給食業務委託	パート職員	栄養士他
1	4	(16) 97	5	2	1	(6) 2	(2)	(1)	(25) 112		(9) 6	

() は臨時職員・嘱託職員・パート職員

(4) 職員勤務

- ①6:30～15:00、 ②7:00～15:30、 ③7:30～16:00
 ④8:00～16:30、 ⑥9:00～17:30、 ⑦9:30～18:00
 ⑧10:00～18:30、 ⑨10:30～19:00、 ⑩11:30～20:00
 ⑪11:45～20:15、 ⑫12:30～21:00
 ＊夜勤①15:30～、②16:30～、③17:30～、翌7:30

*公休及び時短

- ・6日の公休及び5時間の時短を4週の間で交替にとる。
- ・祝祭日は4週中2日分までは公休と相殺とし、それを超える祝祭日については公休として加えることとする。
- ・時短の日の休憩時間は、1～2時短の場合には1時間とする。
- ・就業規則に従い半休、時間休を認める。この場合は事前に届けを提出すること。
- ・半休は実労働時間3時間45分とする。時間休の単位は1時間ないし2時間とし、3時間休はこれを認めない。原則として休憩時間は1時間とし半休の場合は休憩時間をなしとする。但し、パート職員は該当しない。
- ・半休は2回で原則1日の有給休暇分として算定する。

(5) 利用者日課表

7:30	朝食
8:00	歯磨き
8:30	自由時間
10:00	日中活動
11:45	手洗い

12:00	昼食
12:30	歯磨き
13:00	日中活動 (入浴)
16:30	自由時間 (入浴)
17:30	夕食
18:00	歯磨き 洗面
18:30	自由時間
21:00	就寝

*日中活動は月曜日から土曜日は行う

(6) 諸会議

- ・施設連絡会議(法人) 毎月第3火曜日 15:00~
- ・職員会議 毎月第4水曜日 10:00~
- ・支援会議 毎月第3水曜日 14:00~
- ・ケース会議
 - さくら 毎月第2木曜日 14:00~
 - ポピー 毎月第2水曜日 14:00~
 - ルピナス 毎月第2火曜日 13:00~
 - らいらっく 毎月第2水曜日 13:00~
 - ぽぷら 毎月第2木曜日 13:00~
 - あかしあ 毎月第2火曜日 10:00~
 - お日さま 毎月第2月曜日 16:00~
- ・給食会議 毎月第4火曜日 13:00~
- ・研修会 研修予定による
- ・防火対策委員会 随時
- ・労働安全衛生委員会 毎月第4火曜日 14:00~
- ・事故防止委員会 3か月に一度(その他随時)
- ・虐待防止委員会 3か月に一度(その他随時)
- ・感染症対策委員会 3か月に一度(その他随時)
- ・災害対策委員会 3か月に一度(その他随時)
- ・日中活動支援会議 AG 毎月第3木曜日 15:00~
BG 毎月第3金曜日 15:00~
- ・各係の打ち合わせ 随時

(7) 各ブロック目標等

<さくら>

年間目標

- 1、意思決定支援を浸透させ、ニーズを大切にした支援を行おう。
- 2、安心して楽しく暮らすことができる場を提供しよう。
- 3、転倒事故の防止を図ろう。

<ポピー>

年間目標

- 1、人権・意思決定支援に配慮した支援を行おう。
- 2、安心・安全に生活ができる環境を提供しよう。
- 3、活動の充実を図ろう。
- 4、ブロック内研修の計画・実施。

<ルピナス>

年間目標

- 1、利用者さまが楽しく生活できる環境を提供しましょう。
- 2、利用者さまのニーズに沿った支援を提供しましょう。
- 3、利用者さまの人権を守り、安心と安全を保障しましょう。

<らいらっく>

年間目標

- 1、意思決定支援に配慮した支援を行おう。
- 2、利用者さまが安全で安心できる生活を提供しよう。
- 3、充実した日中活動・余暇を提供しよう。

<ぽぷら>

年間目標

- 1、意思決定支援についての理解、知識を深めよう。
- 2、余暇活動の充実を図ろう。
- 3、日中活動内容についての充実を図ろう。

<あかしあ>

年間目標

- 1、楽しんで行える余暇活動を提供しよう。
- 2、リスクマネジメントについてさらに取り組もう。
- 3、自閉症スペクトラム障がいに対する理解を深めよう。
- 4、利用者さまの意思を汲み取れるようにしよう。

<お日さま>

年間目標

- 1、日中活動と余暇の充実に取り組もう。
- 2、人権擁護に配慮して丁寧な支援に取り組もう。
- 3、基礎的な専門知識の習得に取り組もう。
- 4、健康管理と環境衛生に配慮した空間づくりに取り組もう。

○次年度行事計画（案）

行事名 (仮名称)	日程 (実施予定日)	内 容	金銭負担
春外出	5月中旬から	公用車や徒歩にて平岡公園、上野幌公園等へでかける。	利用者
夏休み	夏休み期間	ドライブ、軽食、温泉他。	利用者
食事付き外出	8月末～9月中旬	外出先で食事を摂る機会の提供。	事業所
クリスマス会	12月24日	オードブルを食べる (ブロックにて)。	事業所
冬休み	冬休み期間	ドライブ、軽食、温泉他。	利用者
新年会	H29年1月	おやつを食べる (ひまわりにて)。	事業所
雪まつり	H29年2月	雪まつり見学。	利用者
ケーキの日	毎月第3水曜日	毎月実施。	利用者
豆まき	H29年2月3日		事業所
その他	毎週土日	ドライブ、買い物。	利用者

<3> 障害者支援施設

グリーンホーム厚別（施設入所支援・生活介護）の事業

（１）支援目標

- 生活介護においては、利用者さまが自立した日常生活または社会生活が出来るよう、入浴、排泄、及び食事の介護、創作的な活動または生産活動、その他の便宜を適切かつ効果的に行います。
- 入所支援においては、主として夜間においての生活全般について、相談及び助言その他の必要と思われる日常生活の支援活動を行います。
- 短期入所、日中一時支援事業においては地域で暮らす方々の多様なニーズにお応えできるよう積極的に取り組みます。

（２）利用者の支援

- ①知的障がい者、施設入所支援 60名（入所契約数 63名）
年間延べ 22,305名(63人×365日×0.97)
を目標とする。
- ②知的障がい者、生活介護 60名（生活介護契約数 63名）
年間延べ 16,438名(63人×269日×0.97)
を目標とする。
- ③在宅グループ（契約数） 7名
年間延べ 1,826名（7人×269日×0.97）

- ④知的障がい児（者）短期入所の受け入れ
一日の受け入れ枠 6名
年間延べ 1,460名

- ⑤知的障がい児（者）日中一時支援事業に取り組む。
一日の受け入れ枠 10名
年間延べ 80名

(3) 職員数

＜平成28年4月1日現在＞

施設長	施設長(代行)	支援部長(兼務)	サービス管理責任者	生活支援員	事務員	看護師	栄養士	その他の職員	協力医	合計
1	1	1	2	(3) 30	(1) 1	1	1	(1)	(1)	(6) 38

()は臨時職員・嘱託職員・パート職員

(4) 職員勤務

- ① 6:30～15:00 ② 7:00～15:30
 ③ 7:30～16:30 ④ 9:30～18:00
 ⑤ 10:00～18:30 ⑥ 12:00～20:30
 ⑦ 17:30・16:30・15:30～翌7:30 (夜勤)
 ⑧ 10:00～16:00 ⑨ 19:00～21:00

※⑧⑨はパート職員勤務時間

公休及び時短

- ・6日の公休及び5時間の時短を4週の間で交替に取る。
- ・祝祭日は4週中2日分までは公休と相殺とし、それを超える祝祭日については公休として加えることとする。
- ・時短の日の休憩時間は、1～2時短の場合には1時間とする。
- ・就業規則に従い半休、時間休を認める。この場合は事前に届出を提出すること。但し、パート職員は該当しない。
- ・半休は実労働時間3時間45分とする。時間休の単位は1時間ないし2時間とし、3時間休はこれを認めない。原則として、休憩時間は1時間とし半休の場合は休憩時間をなしとする。
- ・半休は2回で原則1日の有給休暇分として算定する。

(5) 利用者日課

- 6:30～ 起床、着衣、洗面
- 7:30～ 朝食
- 8:00～ 歯磨き
- 9:00～ 自由時間
- 10:00～ 日中活動（作業）
- 12:00～ 昼食・歯磨き
- 13:00～ 日中活動（作業）
- 16:30～ 入浴・自由時間
- 17:30～ 夕食
- 18:00～ 洗面・歯磨き・自由時間
- 19:00～ 夜間入浴（希望者）
- 22:00～ 消灯

※活動実施日：月～土まで実施。但し、土は月2回休み。日祝祭日は休み。

※活動時間：月～金は16:30まで。土は午前のみ。
半数日は15:30まで。

※朝の集い：毎月1回実施。※利用者自治会：毎月1回実施。

(6) 諸会議

施設連絡会議(法人)	毎月第3火曜日	15:00～
職員会議	毎月第1火曜日	15:00～
労働安全衛生委員会	毎月第1火曜日	15:00～
寮会議	毎月第2火曜日	15:00～
作業部会	随時	
施設運営会議	随時	
給食会議	毎月1回実施。	
各係会議	随時	
防火対策委員会	随時	
災害対策委員会	随時	
虐待防止委員会	3か月に1回	
事故防止委員会	3か月に1回	
感染症対策委員会	3か月に1回	
※苦情受付委員会(法人)	毎月最終木曜日	14:00～

(7) 行事予定・各部門目標等

- ・ 6月 7日(火) 外出行事
- ・ 8月13日(土) 花火大会
- ・ 8月24・25日(水・木) 一泊旅行1班目
- ・ 9月7・8日(水・木) 一泊旅行2班目
- ・ 11月22日(火) 勤労感謝の会
- ・ 12月22日(木) クリスマス会
- ・ 1月 1日(日) 元旦・新年会
- ・ 1月17日(火) 年賀状抽選会
- ・ 2月 3日(金) 豆まき

※誕生会毎月実施。体位測定毎月実施。クラブ活動月1回実施。

(8) 28年度事業目標

<すずらん・はまなす>

- ① 自己決定と自己選択ができる場面を増やし、ご本人の意思が尊重される支援を行ないます。
- ② 一人ひとりの生活を支え、心地よく充実した毎日を過ごしていただけるよう支援します。

<日中活動部門>

- ① 利用者さまのニーズを理解し、「ご本人の自己決定」を尊重して支援します。
- ② 作業(活動)を通じてADLの維持、向上ができるよう支援します。
- ③ 安全に楽しく外出行事に参加できるようご本人の「自己決定」を尊重して支援します。

・活動班

椎茸班

園芸班

下請班

療育班

<4>生活介護 そよ風の事業

(1) 支援目標

○食事や入浴、排泄等の介護及び日常生活上の支援を提供し、かつ創作的活動または生産活動の機会を適切、効率的に取り入れ、利用者さまの自立促進、生活の質の向上を図ります。土曜日の利用率の向上を目指す為に日中活動の見直しを行なう事で活動全体の充実を図ります。

(2) 利用者の支援

- ①利用定員 20名 (契約者数 28名)
- ②年間延べ 5,380人(20名×269日)を目標とする。
(日曜日と冬休みの5日間以外はすべて開所する)

(3) 職員数

<平成28年4月1日現在>

施設長(兼務)	支援部長(兼務)	サービス管理責任者(兼務)	生活支援員	看護師(兼務)	協力医	合計
1	1	1	(4) 8	1	(1)	(5) 12

() は臨時職員・パート職員 看護師はグリーンホーム厚別兼務

(4) 職員勤務

- ① 8:00~16:30
- ② 8:30~17:00
- ③ 9:00~17:30

(5) 利用者日課

- ・ 9:30~ 登園、視診、ミーティング
- ・ 10:00~ 設定活動、個別活動
- ・ 11:45~ 昼食、歯磨き、休憩
- ・ 13:00~ 個別活動
- ・ 14:00~ 全体活動
- ・ 15:00~ おやつ(水分補給)
- ・ 15:30~ 帰宅準備
- ・ 16:00~ 帰園

※活動実施日：月曜日から土曜日まで実施。
(年末年始のみ休み)

(6) 諸会議

・職員会議	毎月1回実施
・ケース会議	随時
・給食会議	毎月1回実施
・各係り会議	随時
・防火対策委員会	随時
・災害対策委員会	随時
・虐待防止委員会	3か月に1回
・事故防止委員会	3か月に1回
・感染症対策委員会	3か月に1回
※苦情受付委員会（法人）	毎月最終木曜日 14:00～
※施設連絡会議（法人）	毎月第3火曜日 15:00～

(7) 行事予定

・ 5月5日	こどもの日
・ 7月1・15日（金・金）	外出行事①
・ 8月27日（土）	夏祭り
・ 10月6・7日（木・金）	外出行事②
・ 11月19日（土）	勤労感謝の会
・ 12月24（土）	クリスマス会
・ 1月4日（水）	新年会
・ 2月3日（水）	節分
・ 3月24日（金）	お楽しみ会

※誕生会毎月実施。体位測定毎月実施。

(8) 28年度事業目標

- ① 利用者さまのニーズをくみ取り、継続的に活動の見直しを行ない支援します。
- ② 土曜日の活動の充実と継続を図ります。
- ③ 利用者さまの安全、安心を最大限に考え支援にあたります。

<5>生活介護・就労継続支援B型・就労継続支援A型 ワークショップ上野幌の事業

(1) 支援目標

○生活介護においては、利用者さまが充実した日常生活または社会生活を営むことができるよう、創作的活動又は生産活動の機会を提供し、地域における日々の生活の充実と、社会的自立が出来るような支援を行います。

○就労継続支援においては、利用者さまが充実した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生産活動、その他活動の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力向上のために、適切かつ効率的な支援を行います。

(2) 利用者の支援

利用定員	20名（生活介護） 20名（就労継続支援B型） 10名（就労継続支援A型）
年間延べ人数	14,000名を目標とします。

(3) 職員数

<平成28年4月1日現在>

管理者	サービス管理責任者	職業指導員	目標工賃達成指導員	生活支援員	事務員	栄養士	給食職員	看護師	協力医	合計
1	1	2 〔1〕	1	(6) 9 〔2〕	1	1	(1) 2	〔1〕	(1)	(9) 18 〔4〕

() は協力医・パート職員（看護師は札幌報恩学園勤務） 〔 〕 は兼務職員

(4) 職員勤務

- | | |
|--------------------------|---------------|
| ① 7:30~16:00 | ② 8:00~16:30 |
| ③ 8:15~16:45 | ④ 9:00~17:30 |
| ⑤ 9:00~13:00 | ⑥ 9:00~14:00 |
| ⑦ 9:00~14:30 | ⑧ 10:00~15:30 |
| ⑨ 10:00~14:30 | |
| ⑩ 8:00~10:00・15:00~18:00 | |

(5) 利用者日課表

—生活介護・就労継続支援B型—

9:00	出勤
9:30	朝会
9:35	生産・日中活動開始
10:50	休憩
11:00	活動再開
12:00	昼食・休憩
13:00	活動再開
14:45	コーヒータイム
15:00	活動再開
16:00	活動終了
16:30	退勤

—就労継続支援A型—

8:00	出勤
	} 時間内4時間の 就労(シフト制)
18:00	退勤

(6) 諸会議

- 職員会議 毎月最終水曜日 16:00~
- 給食会議 毎月第三木曜日 15:30~
- 委員会 { 労働安全衛生、事故防止、虐待防止、感染症予防対策
 3か月に一回
 災害対策委員会 随時実施

(7) 行事予定

- ・誕生会(毎月)
- ・春の遠足 5月13日(金)
- ・一泊旅行 7月未定
- ・バス遠足 10月21日(金)
- ・クリスマス会 12月22日(木)
- ・新年会 1月3日(火)
- ・節分(豆まき) 2月3日(金)
- ・お楽しみ会 2月未定
- ・お別れ会 3月31日(木)

(8) 28年度事業目標

1、生活介護事業所

① 日中活動の充実

- ・個別活動で内容の充実を図り、稼働率を上げる。
- ・全体活動で音楽活動導入の準備を行う。(音楽療法の見学・体験の実施と知識を深める。)

② 利用者支援の更なる向上

- ・活動や生活の中で意思決定支援を意識した利用者さま支援に取り組む。
- ・視覚障がいの方への支援を学ぶ。(研修への参加、他事業所への見学など)

2、就労継続B型事業所

① 作業スキル、社会生活スキルの向上。

- ・利用者さまの作業技術向上を目指し、製品の品質保持を図る。
- ・パンの生産販売を増強する。
- ・利用者さま一人ひとりに適した活動提供の見直し。
- ・場に応じた挨拶や身だしなみに対する意識付け。

② 人権擁護に配慮して丁寧な支援に取り組む。

③ 月額工賃の増額を目指す。

3、就労継続A型事業所(平成28年4月1日事業開始)

① 作業種を厳選し最低賃金保障するために、下記作業種で安定運用を図る。

- ・札幌報恩学園ランドリー、清掃 ・グループホームの食材提供
- ・窯業製品の製作 他
- ・法人敷地内、周辺の草刈、除雪 他

② 働きがいの感じられる環境を提供する。

<6> 宿泊型自立訓練 のぞみ寮の事業

(1) 支援目標

○一般就労や障害福祉サービスの利用者さまを対象に社会生活に必要な自立訓練を行ない、生活スキル及び社会適応能力の向上を目指し、円滑な地域移行の促進を図ります。

(2) 利用者の支援

- ①利用定員（入所：20名） 年間延べ人数 6,500人を目指す
- ②利用定員（短期入所：2名） 年間延べ人数 72人を目指す

(3) 職員数

<平成28年4月1日現在>

施設長	支援主任	サービス管責理任者	地域移行専門員	生活支援員	事務員	看護師	栄養士	協力医	合計
(1名)	1名	(1名)	2名	2名	1名	(1名)	(1名)	(1名)	(5名) 6名

※()職員は、兼務・時間契約・嘱託職員等数

(4) 職員勤務

- ①6:00～14:30 ②6:30～15:00 ③10:00～18:30
- ④13:30～22:00 ⑤16:00～21:00
- ⑥10:00～翌日10:00 ⑦22:00～6:00

※⑤はパート職員勤務 ⑥は両日勤務 ⑦は宿直勤務

(5) 利用者日課表

6:30～7:15	朝食
	出勤（各自）
12:30	昼食（休日）
18:30	夕食
19:00	入浴（自由時間）
22:00	就寝

(6) 諸会議

職員会議	毎月第1木曜日	10:00~
給食会議	毎月第3木曜日	15:30~
地域移行会議	月一回	随時
災害対策委員会		随時
労働安全衛生委員会	}	3か月に一回
災害対策委員会		
虐待防止委員会		
事故防止委員会		
※苦情受付委員会(法人)	毎月最終木曜日	14:00~
※施設連絡会議(法人)	毎月第3火曜日	15:00~

(7) 行事予定

5月	: 歓迎会
9月	: 報恩まつり(法人)
10月	: 味覚祭
11月	: 創立記念日(法人)
12月	: 忘年会
1月	: 新年会
3月	: 激励会

(8) 28年度事業目標

- 地域移行に向けた定期的な寮内研修を企画し、地域資源を活用した体験型の自立訓練プログラムを取り入れます。
- 常に定員20名の満床を目指します。(空床時の短期入所利用促進)
- 年度内4~5名の地域移行を実現する。
- 北海道地域生活定着支援センターと連携し、触法者の受け入れを進めます。(年度内1名程度)
- 自治会による自主的企画を基本に、地域活動や勉強会等を行います。
- くるみ寮との一体的な運営をはじめ、関係専門機関との連携を図り、支援体制の更なるスキルアップを図ります。

<7> 共同生活援助 くるみ寮の事業

(1) 支援目標

○利用者さまが地域において日常生活を営むことが出来るよう、身体及び精神の状況、並びに各々が置かれている環境に応じて、適切な支援を行うとともに、各々のニーズに的確に応えられる支援活動を行います

(2) 利用者支援

利用定員 75名
 年間延べ人数 26,000名を目標とする。
 ホームの数 16か所

(3) 職員数

<平成28年4月1日現在>

施設長	支援課長	支援係長	支援主任	サービス管責 管理任者	生活支援員	世話人	夜間世話人	事務員	協力医	合計
(1名)	1名	1名	2名	(1名) 2名	5名	(32名)	(8名)	(1名) 1名	(1)	(44名) 12名

() はパート・嘱託・兼務職員

(4) 職員の勤務

①8:30～17:00 ②9:30～18:00 ③11:30～20:00
 ④7:00～9:00 16:00～20:00 ⑤7:00～10:00 16:00～20:00
 ⑥7:00～10:00 15:00～20:00 ⑦20:00～7:00 (休憩3H)
 ※④から⑥は世話人勤務。⑦夜間勤務。

(5) 諸会議

職員会議 毎月第4火曜日
 ケース会議 毎月1回
 世話人会議(各GH毎) 毎月1回
 地域移行会議 毎月1回随時

災害対策委員会	随時
給食会議	毎月第3木曜日
個別支援計画検討会議	計画作成時、モニタリング時、終了時
感染症防止委員会	} 3か月に一回随時
虐待防止委員会	
事故防止委員会	
労働安全衛生委員会	
※苦情受付委員会（法人）	
※施設連絡会議（法人）	毎月第3火曜日 15:00～

(6) 行事予定

<おもな行事>

5月～GW外出(希望者のみ各GH毎)

すずらんピック(希望者のみ)

6月～運動会

9月～上野幌神社祭、報恩まつり

11月～同窓会

11月～ティボール大会(希望者のみ)

12月～クリスマス会(各GH毎)

1月～新年会(各GH毎)

*その他、各ホームでの行事企画を予定

(7) 28年度事業目標

- GHへのニーズにお応えし、計画的に4名の定員増を実現する。
- 各ホームのメンテナンス実施のため計画書を作成するとともに、緊急性のある物件には速やかに対応する。
- ニーズの調査を行い、希望の居住スタイルの把握に努める。ニーズに合わせ、単身生活（サテライト等）の実現を目指す。
- GH利用者さまの日々の動向の情報を集約し、災害発生時に速やかに適切に対処できるように、マニュアルの充実を図る。利用者さま向け防災の情報提供を実施する。
- 成年後見制度の内容を把握し利用者さまに情報提供する。利用者さまから希望に応じ制度利用の支援をする。
- 重度化高齢化等に対応し夜間支援体制の充実を図る
- 生活支援員、世話人、夜間支援員の質の向上をめざし、定期的に研修会を実施する。

<8>居宅介護・移動支援事業 サポート91の事業

(1) 支援目標

○利用者さまが居宅において、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、並びにその他の生活全般にわたる援助を行います。

(2) 利用者の支援

新規契約数5名を目標とする。(27年度新規契約者2名)

(3) 職員数

<平成28年4月1日現在>

管理者	サ 提 ビ供 ス責 任 者	サ ビ提 ス供 職 員	事 務 員	登 録 ヘル パ ー	合 計
(1名)	2名	2名	(1名)	11名	(2名) 15名

() はパート・兼務職員

(4) 職員勤務

- ・AM9：30～PM18：00まで
- ※支援時間によっては、勤務時間の変更あり

(5) 諸会議

- ・職員朝会 毎朝 9：30～
- ・職員会議 毎月1回実施
- ・苦情会議 毎月最終木曜日
- ・各種委員会 3か月に1回

(6) 28年度事業目標

- ①早朝支援の利用希望があった場合には、随時受入ができるように目指す。

- ・営業時間を現在の(9:00~20:00)より(7:00~23:00)までに拡大して、法人HP等で広報を行ないます。
 - ・早朝支援の希望があった場合には、受入を行ないます。
- ②家事援助や重度訪問介護の受入を目指し、研修の参加や体制の準備を行う。
- ・重度訪問介護の受入を目指し、全身障がい等に関する専門研修を受講します。
- ③常勤職員4名体制、登録ヘルパーの増員を図り稼働率を上げる。
- ・常勤職員4名トータル、月平均170件・380時間の稼働を目指します。
 - ・登録ヘルパー2名を目指し、各事業所へ募集の呼びかけを行ないます。
- ④新規利用者さまの獲得を目指し、他事業所との連携や情報の発信を行う。
(行動2名、移動3名の増員)
- ・各種養護学校等に、リーフレットの配布を依頼します。
 - ・他事業所と連携を密にして、利用者状況・空き状況の確認を行ないます(3か月に1回程度)
- ⑤職員のスキルアップを目指し、常勤職員が他法人の事業所見学や一日実習が行えるように調整・実施する。
- ・職員全員が持ち回りで他法人の施設見学・実習が出来るよう、調整・体制を整えます。
- ⑥常勤職員が行動援護支援を継続できるよう、強度行動障害支援者研修を計画的に受講し支援員を養成していく。
- ・強度行動障害支援者修了者・常勤職員4名中2名を目指し、研修の申し込み・参加をします。

<9>就労移行支援・就労継続支援B型 ホープスの事業

(1) 支援目標

- 就労移行支援においては、一般就労を望む利用者さまに対して、就労に必要な技能や知識の習得・向上のための支援を行います。また、企業実習等を通じて本人の能力や適性に合った仕事を探します。就職後も安心して働けるように相談等の支援を継続し、職場定着を目指します。
- 就労継続支援B型においては、より一般就労を意識した形で働く利用者さまを支援します。支援者が一緒に付き添って実際の企業で就労支援を行うなど、可能な限り一般就労へとつなげていく支援活動を行います。

(2) 利用者支援

利用定員 6名 (就労移行)

14名（就労継続B型）

年間延べ人数 5,400名を目標とする

作業科目 銅線の皮むき、草刈、除雪、公園清掃、ポスティング、下
請け作業、法人内事業所の美装（ワックスがけ）等

活動拠点 厚別区上野幌1条3丁目1番1号

作業室（休憩室兼）：3室 洗面所：3か所 相談室：1室

トイレ：2室 事務室（他事業所と兼）：1室

(3) 職員数

<平成28年4月1日現在>

管理者	サ 管 ビ理 ス責 任 者	職 業 指 導 員	生 活 支 援 員	就 労 支 援 員	目 標 工 賃 指 導 員 達 成	合 計
1名	1名	2名	(1名)	1名	1名	6名 (1名)

()はパート

(4) 職員勤務

①日勤 9:00~17:30

②パート 9:30~14:30

(5) 利用者の日課

9:00~ 9:30 出勤時間、通所受け入れ、送迎車運行
9:30~ 9:35 職員朝会
9:35~10:30 利用者朝礼 作業
10:30~10:40 休憩（10分間）
10:40~12:00 作業
12:00~13:00 昼食、休憩
13:00~15:00 作業

15:00～15:15 休憩（15分間）
 15:15～16:15 作業
 16:15～ 片付け、全体掃除
 16:30 退勤

(6) 諸会議

- ・職員朝会：毎朝 9:30～ 参加者：全職員
- ・職員会議：毎月最終週 16:40～ 参加者：全職員
- ・施設連絡会議：毎月第3火曜日 15:00～ 参加者：管理者、課長
- ・給食会議：毎月第3木曜日 15:30～ 参加者：担当者、栄養士
- ・苦情会議：毎月最終木曜日 14:00～ 参加者：苦情受付担当者
- ・各種委員会：3か月1回 10:00～ 参加者：管理者、課長、係長

(7) 行事予定

月	行事等	月	行事等
4	体位測定	10	生活習慣病検診・体位測定
5	参観日・体位測定	11	創立記念・体位測定
6	運動会・体位測定	12	忘年会・体位測定
7	社会見学・体位測定	1	新年会・体位測定
8	体位測定	2	節分・体位測定
9	一泊旅行・報恩祭り 体位測定	3	慰労会・体位測定

*業務の関係により、行事の変更あり

(8) 28年度事業目標

- ①就労移行支援から一般就労及び6か月以上の就労定着者(1名)を目指す。
 - ・27年度に一般就労した利用者の6か月以上の定着を目指し、職場訪問や関係機関との連携を図る。
 - ・職場開拓を図るため職業センターやハローワークと連携をとる。
 - ・年間の移行スケジュールや就労移行について利用者さまが理解しやすい具体的な資料を作成する。
- ②障害特性(自閉、発達、精神など)の理解を深めるため、ホープス内の研修会を立ち上げ、外部研修にも参加する。
 - ・定期的に事業所内研修を実施し障害特性を理解する
 - ・外部研修に参加し、得た情報を職員間で共有する

- ③新規取引先の開拓やホープス内での安定した仕事の獲得の為に営業活動を行う。
- ・元気ジョブ等からの仕事依頼を都度職員間で共有し検討する。
 - ・他事業所見学を実施し作業種の情報を得る。
 - ・パンフレットを作成し、企業等へ営業活動に出向く。
- ④利用契約者の拡大を図ることで(B型18名、移行7名)平均利用率85%を目指す。
- ・高等養護学校や保護者の見学、実習生の積極的受入れを行う
 - ・ホームページの見直し、パンフレットの新規作成等、積極的に勧誘活動を行う。
 - ・のぞみ寮と連携を取りながら、困難事例の利用者さまも引き受ける。
 - ・作業内容の工夫、皆勤賞制度等、働きがいを感じられる取り組みを模索する。
- ⑤新規取引先を開拓し前年度並みの作業収入を目指す
- ・ポスティングの範囲拡大、部数増量。
 - ・ワックス美装の新規備品購入、技術向上を目指し、新規取引先開拓を目指す。
 - ・定期的にチラシを配布し、草刈り、除雪等の個人契約を増やす。
 - ・下請け以外の作業(ワックス美装、草刈り、除雪等)について、作業単価を見直し料金の適正化を図る。

<10>相談支援事業所 ステーション106の事業

(1) 支援目標

○利用者さまの意思及び人格を尊重し、常に利用者さまの立場に立って、利用者さまに提供される福祉サービス等が、特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者に、不当に偏することのないように、公正中立に支援活動を行います。

(2) 利用者支援

利用者数 新規契約者数100名を目標とする。

(3) 職員数

<平成28年4月1日現在>

管理者	相談支援専門員	相談員	事務員	合計
(1名)	(2名)	(2名)	(1名)	(6名)
		1		1

(4) 職員勤務

・9:00~17:30

(5) 諸会議

- ・職員会議 毎月1回実施（毎月最終金曜日）
- ・利用者相談会（あらかるこんさと） 毎月2回実施
（毎月第2火曜 19:00と第4土曜 15:00に実施）

(6) 28年度事業目標

- ①相談支援事業において厚別区の委託事業獲得を目指し、地域からの一般相談に対応できる人員体制を検討する。
- ②法人内利用者さまのサービス等利用計画作成件数を増やしていくために人員体制を検討する。
 - ・各事業所に兼務の相談員が配置できるよう計画的に相談支援従事者研修(基礎研修)を受講していく。
 - ・法人全体の相談支援専門員の今後の計画相談への関わり方を検討する。
- ③相談支援従事者研修を計画的に受講し、相談支援専門員を養成していく。
 - ・計画的に相談支援従事者研修(基礎研修)を受講していく
 - ・基礎研修を終えた職員は5年ごとに現任研修を受講し、資格更新を行なう。
- ④相談員の支援技術の向上に努める
 - ・相談支援従事者フォローアップ研修や事例検討会に参加していく。
 - ・自立支援協議会厚別地域部会に参加し、他事業所との関係を作り情報交

換を行う。

<11>まごころ保育園の事業

(1) 保育の目標

○子ども子育て新制度の動向を見ながら、保育園として、また、地域との役割を熟考し、乳幼児がすこやかに成長発達できるよう保育理念に基づき、保育所保育指針を土台とした生き生きとした暖かい保育の充実に努めます。

- ①子どもひとり一人を大切にした保育内容を充実させ、育ちを見守る中で伸び伸びと保育園生活が出来る環境作りを目指します。
- ②子どもの発達過程を踏まえ、家庭と連携し「一緒に子育て」を大切にした保護者支援と保育の質の向上へつながる安心した保育を目指します。
- ③保育園としての地域の子育て支援の在り方や活かせる資源を大切に「共に育ち合い」の大切さを発信し、支援のつながりを広げることを目指します。

(2) 保育の支援

1. 入所定員 60名

※4月1日、園児数64名からのスタートとなり、年間の0歳児受入れ人数を10名までの幅を広げ、20%増の受入れまで見通し立てていく。

※子ども・子育て新制度では入所認定区分があり、保育標準時間（7:00～18:00）と保育短時間（8:00～16:00）と2種類の受入れになります。保育短時間受け入れ人数（4月1日時点 64名の内2名）

2. 保育児童の年齢別定数及び4月1日の在籍人数

年齢別	クラス	年齢別定数	新規入所人数	4月1日の在籍人数	合計
0歳児	さくらんぼ	8名	5人	0人	5人
1歳児	いちご	9名	4人	6人	10人
2歳児	みかん	10名	1人	10人	11人
3歳児	ほし	11名	2人	10人	12人

4歳児	つき	11名	0人	15人	15人
5歳児	にじ	11名	0人	11人	11人
計		60名	12人	52人	64人

※3才児～5才児は、異年齢クラスが主体で3クラスの運営

3. 特別支援事業

一時保育 4名（1日預かり最高人数）
 時間外保育 延長保育 8名（1日預かり平均人数 18:00～19:00の1時間）

保育短時間延長保育（7:00～8:00・16:00～18:00の3時間）

障がい児保育 新規受入れ 1名（3才児）

※園児の年齢・人数等の受け入れ状況に応じ対応していきます。

(3) 職員数

<平成28年4月1日現在>

施設長	主任保育士	保育士	事務員	栄養士	給食職員	嘱託医	合計
1名	1名	(4名) 14名	1名	1名	(1名) 1名	(2名)	(6名) 24名

※（ ）はパート職員・嘱託

(4) 職員勤務

- ① 7:00～15:30 ② 7:30～16:00 ③ 8:00～16:30
 ④ 8:15～16:45 ⑤ 8:30～17:00 ⑥ 9:00～17:30
 ⑦ 9:15～17:45 ⑧ 9:30～18:00 ⑨ 10:00～18:30
 ⑩ 10:00～19:00 ⑪ 8:00～12:00 ⑫ 9:00～14:30
 ⑬ 14:00～18:00 ⑭ 8:30～17:00 ⑮ 9:30～14:00

※①～⑩ 常勤保育士勤務 ⑩についてはは30分の延長保育超過勤務

⑪～⑬については保育士パート ⑭については給食パートの勤務時間

(5) 一日の保育デイリィプログラム

《 0才児/1・2才児 》

《 3才～5才児 》

7:00	登園 混合保育	7:00	登園 混合保育
9:00	1・2歳未満児午前おやつ	9:20	3才以上児混合保育
10:00	クラス保育	10:00	クラス保育
10:30	0才児離乳食(月齢時間差有)		
11:15	1才児食事(2才児時間差有)		
12:10	午睡(年齢により時間差有)	11:30	食事
14:30	目覚め・着替え	13:00	午睡
14:40	午後離乳食(7/8か月以降児)	14:30	目覚め・着替え
15:00	1・2才児 おやつ	15:00	おやつ
16:00	1・2才児混合保育 随時降園	16:00	混合保育 随時降園
18:00	延長保育	18:00	延長保育
18:15	延長おやつ	18:15	延長おやつ
19:00	降園	19:00	降園

(6) 諸会議

- ・クラスケース会議・カリキュラム会議 毎週木・金曜日 13:00～
- ・クラス月カリキュラム会議 毎月最終週 13:00～
- ・職員会議 毎月第三金曜日 13:00～
- ・給食会議 毎月第三水曜日 15:00～
- ・勉強会 年2回 19:00～

(7) 行事予定

- ・誕生会(毎月)
- ・避難訓練(毎月)第2週水曜日
- ・園医小児科健診(3才以上児年2回 2歳未満児年4回 4/7/10/1月)
- ・歯科健診(全園児 6月1回)

月 日	開始時間	行事名
4月 1日(金)	10:00～	第3回入園進級式

4月28日(木)	10:00～	子どもの日のつどい
5月11日(水)～13日(金) 18～20日(金)	17:30～18:30	各クラス懇談会(6日間)
6月6日～16日	16:00～18:00	0/1/2 才児クラス個別懇談(3日間ずつ)
6月16日(水)	10:00～11:00	春の交通安全教室(地域子育て交流)
上旬	10:00～	プランター作り(予定変更有)
6月27日(月)	10:00～	プール開き
7月2日(土)(予定)	9:00～	保育参観
7月15日(金)	9:00～	たてわりバス遠足(円山動物園)
7月4～7日 8/11 ～13日 19～22日	16:00～18:00	たてわりクラス個別懇談(4日間ずつ)
8月5日(金)	10:00～	七夕会
9月10日(土)	9:30～	第5回運動会
16日(金)	9:30～	みかん(2才児)遠足(法人バス利用)
21日(水)	9:30～	たてわり遠足
10月下旬	10:00～	カレークッキング
11月26日(土)	10:00～	第5回生活発表会
12月1日(水)	9:30～	冬の交通安全教室
12月9日(金)	9:30～	もちつき会
22日(木)	10:00～	クリスマス会
28日(水)	10:00～	まゆ玉飾り
29日(木)～1月3日		年末年始の休園
1月4日(水)	10:00～	お正月の会
28日(金)	17:30～18:30	年長にし組懇談会
2月3日(金)	10:00～	豆まき会
15日(水)～17日(金) 22日(水)～24日(金)	17:30～18:30	各クラス期末懇談会(6日間)
3月3日(金)	10:00～	ひな祭り会
18日(土)	10:00～	卒園式
23日(木)	10:00～	お別れ会
25日(土)	10:00～	新年度準備・新入児オリエンテーション

(8) クラス目標

- ・0才児 快適で安心できる環境を大切に、心身共に健やかな成長を育む。
- ・1才児 自我の芽生えを受け止め、体を動かし自由に探索を楽しむ。
- ・2才児 いろいろな体験を通して自己発揮し、安心できる環境の中で、出来たことを喜び意欲へつなげる。
- ・3才児 身近な人とのかかわりや友だちとあそぶことを楽しみ、経験を通して自分で出来ることに自信を持つ。
- ・4才児 いろいろな友だちとのつながりを広げ、意欲を持って一緒に活動することを楽しむ。
- ・5歳児 集団生活の中で自己主張しながらも、年長児としての自覚を持ち、人の気持ちを考え自信を持って行動する。

(保育園全体)

- ・四季を通して自然の変化や発見を楽しみ、戸外遊びを積極的に取り入れ、いろいろな経験を通して、自ら考えて行動できる豊かな心と逞しい体を育てる。
- ・五感や感性が育つあそびや指先・足裏の発達を促す遊びを積極的に行い、ひとり一人が健やかに成長できる保育を工夫し実践につなげる。

<12> 就業・生活相談室 しんさっぽろの事業

(1) 支援目標

○障がいがあり就職を目指す方、または就労している方の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携のもと、身近なその地域において就業面および生活面における一体的な相談・支援を行います。

(2) 相談支援者数

- ・150名/年、年間就職者数20名を目標とする。またジョブサポーター支援対象者数については年間10名を目標とする。
- ・支援内容：電話による相談支援、面談、就職に向けた具体的な支援（ハローワークの同行、職業評価、職場訪問等）
- ・活動拠点：厚別区厚別中央4条5丁目4-1 フォレスト新札幌201号室
- ・設備：相談室（2室）、事務室、トイレ他

(3) 職員数

<平成28年4月1日現在>

所長	就業生活支援員	ジョブサポーター	合計
1名	3名	1名	5名

※就業生活支援員のうち1名は兼務

*28年度も札幌市の単独事業であるジョブサポーター事業の配置拡大が予想されており、年度途中(10月頃)に1名の増員が必要になる可能性があります。

(4) 職員勤務時間

9:00~17:30

(5) 諸会議

名称	曜日	時間	対象
職員朝礼	毎朝	9:00~	全職員
職員会議	毎月最終木曜日	10:30~	全職員
苦情会議	毎月最終木曜日	14:00~	担当者
各種委員会	3ヶ月毎	10:00~	担当者

(6) 28年度事業目標

- ①年間就職者数20名を目標とする。
 - ・的確なアセスメントを行ない丁寧にマッチングを図る。
 - ・ハローワークや関係機関と連携し、企業の動向と求人の状況把握に努める。
- ②勉強会の機能充実や研修会の振り返り等から支援の質を向上させる。
 - ・勉強会の方法や内容の充実に努める。
 - ・研修会後のフィードバックを効率よく行える仕組みを検討する。
- ③定着支援を充実させる。

- 茶話会の内容について検討を行う。
- 地域活動支援センターについて理解を深めるとともに具体的な設置を視野にいたした必要性の検討を行う。

④ジョブサポーターの支援技術向上を図る。

- 他機関との連携を深め経験を積み、支援形態や方法の幅を広げる。
- 研修等へ参加し新たなスキルの獲得や質の向上に努める。

<13>法人行事予定

行事名	日時	内容	備考
運動会	6月19日	<ul style="list-style-type: none"> • 上野幌東小学校グラウンドを借用し実施する。 • 午前10時開始午後12時30分終了。 	<ul style="list-style-type: none"> • 所管：運動会実行委員会 • 準備のため前日より借用する。
通所体験教室 「あうる」夏季	8月3日 ～ 8月5日	<ul style="list-style-type: none"> • 地域交流ホームひまわりを中心に、各事業所日中活動場所での体験してもらう。 • 20名を定員として、日中一時支援制度を利用して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 所管：通所体験教室「あうる」実行委会。 • 法人全体で10名の支援員を配置し支援する。
上野幌神社祭	9月11日	<ul style="list-style-type: none"> • 上野幌神社祭に合わせて、神輿行列を作り町内を練り歩く。 • 即売として、各事業所の作品及び椎茸、食品、陶器等を販売する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 所管：各事業所行事係 • 法被を使用し、事業所毎で参加者に飲み物を購入する。
報恩まつり	9月22日	<ul style="list-style-type: none"> • 場所：地域交流ホーム付近 • 近隣住民の方にも参加いただく。 	<ul style="list-style-type: none"> • 所管：報恩まつり実行委員会。
創立記念日	11月30日	<ul style="list-style-type: none"> • 地域交流ホームで行う。 • 利用者、職員全員に紅白饅頭を配布する。 • 各種ボランティアを募集する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 所管：各事業所課長

通所体験教室 「あうる」冬季	平成29年 1月5日 ～ 1月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流ホームひまわりを中心に、各事業所日中活動場所での体験をしてもらう。 ・20名を定員として、日中一時支援制度を利用して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管：通所体験教室「あうる」実行委会。 ・法人全体で10名の支援員を配置し支援する。
成人式の 御祝い会	1月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流ホームで実施する。 ・保護者様にも参加いただき、写真撮影等を実施する。 ・記念品を贈呈する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管：各事業所選抜職員。 ・企画：持ち回り企画 GH厚別・そよ風
※ 参観日	5月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会主催 ・総会 ・午後から各事業所作業参観及び懇談会等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管：後援会事務局 ・所管：各事業所課長
※ 参観日	2月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・法人主催 ・全体会：行政情報等提供 ・午後から各事業所作業参観及び懇談会 ・アート展の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管：各事業所課長 ・所管：アート展実行委員会
※ 同窓会	未定	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌報恩会同窓会主催 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管：札幌報恩会同窓会会長及び役員 法人事務局

* 諸事情により変更になる場合があります

<14>全体避難訓練予定

月日	曜日	時間	実施施設	実施要項	備考
5月 8日	日	13:00	くるみ寮	・計画書を作成し実施する	・緊急連絡網の確認 ・初期消火確認
5月15日	日	14:30	のぞみ寮	・計画書を作成し新しい建物での初訓練を実施する。非常階段の確認をする。	・緊急連絡網の確認 ・初期消火確認・
5月19日	木	14:00	GH 厚別	・計画書を作成し実施する 他施設からの応援も行う	・緊急連絡網の確認 ・初期消火確認
		14:00	そよ風	・計画書を作成し実施する 他施設からの応援も行う	・緊急連絡網の確認 ・初期消火確認
6月24日	金	10:30	ワークショップ上野幌	・計画書を作成し実施する 他施設からの応援も行う	・緊急連絡網の確認 ・のぞみ寮との係確認 ・初期消火確認
		10:30	ホープス	・計画書を作成し実施する 地域支援センターが協力する	・緊急連絡網の確認 ・近隣住民へ事前に訓練実施の連絡を入れる
7月3日	日	11:00	くるみ寮	・地震を想定した訓練	・支援センターを情報収集場所として各ホームの状況把握 ・通勤、外出、帰省利用者確認
			のぞみ寮	・地震を想定した訓練	・在寮利用者確認と通勤、外出、帰省利用者確認

7月			札幌報恩学園	・次月夜間検証への対応	・防災協会との打ち合わせ
8月		20:00 想定	札幌報恩学園	・夜間検証 (防災協会立会)	・午前中打合せ ・午後実施、他施設から応援
9月 8日	木	19:00	GH 厚別	・地震と夜間を想定した訓練 避難は滑り台を使用	・建物の破損状況及びライフライン、ボイラー関連の確認
		10:00	そよ風	・地震を想定した訓練	
9月 9日	金	11:00	ワークショップ 上野幌	・地震を想定した訓練計画を作成し実施する	・AED 訓練
			ホープス		
10月21日	金	22:00	くるみ寮	・夜間想定訓練	・利用者の連絡方法確認及び避難場所の確認 ・近隣協力住民の確認。AED 訓練
		22:00	のぞみ寮	・夜間想定訓練	・在寮利用者の確認及び連絡体制確認。 ・近隣在住職員の応援確認 AED 訓練
			町内会合同防災訓練	・上野幌第一町内会との合同災害訓練の実施	・交流ホームひまわりにて実施厚別消防署からの派遣で細部にわたる合同訓練
11月17日	木	16:00	札幌報恩学園	・地震を想定した訓練	・建物の破損状況及びライフライン、ボイラー関連の確認。AED の訓練
		14:00	ワークショップ	・計画書を作成し実施する。他施設の応援	・天候によって臨機応変に避難場

12月8日	木		上野幌	も行う	所を変更する
		15:00	ホープス	・計画書を作成し実施する。支援センターも協力する。	・事前に近隣住民へ連絡しご協力いただく
1月18日	水	11:00	GH 厚別	・計画書を作成し実施し他施設の応援も行う	・活動体制であり各作業班での避難となるため臨機応変な対応を取る
			そよ風		
2月10日	金	18:00	くるみ寮	・近隣住宅からの出火想定訓練	・世話人含め通報訓練及び避難場所の確認
2月17日					
2月17日	金	18:00	のぞみ寮	・初期消火後の想定訓練	・携帯電話からの通報訓練
3月13日	月	14:00	札幌報恩学園及び全事業所	・全事業所参加による避難訓練の実施	*法人歴史的防災日 *法人全事業所参加による災害訓練の実施

* 諸事情により変更になる場合があります